

平成31年3月12日

関 係 各 位

高知県農業振興部農地・担い手対策課  
(農地調整担当)

機構改革に伴う農地調整業務の担当課の変更について（お知らせ）

日頃は、農地調整業務をはじめとする本県の事務事業にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

この度の機構改革により、現在、当課で担当しております農地調整業務（農地転用、農業振興地域関係及び国有農地等管理業務など）について、4月1日から農業基盤課で担当することとなりました。

これに伴う担当課の変更等については下記のとおりです。

なお、3月27日から同月29日にかけて、執務スペースの移転を行う予定としており、この間の電話でのご連絡やご来庁については、できるだけお控えくださいますよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

【変更前】本年3月31日まで（年度内の最終開庁日は3月29日です）

担 当 課	高知県農業振興部農地・担い手対策課
事務所所在地	高知市丸ノ内一丁目7番52号（高知県庁西庁舎3階）
電 話 番 号	088-821-4515
F A X 番 号	088-821-4519

【変更後】本年4月1日から

担 当 課	高知県農業振興部農業基盤課
事務所所在地	高知市丸ノ内一丁目7番52号（高知県庁西庁舎3階） （庁舎3階の中で執務室位置の変更を行います）
電 話 番 号	088-821-4515（変更ありません）
F A X 番 号	088-821-4567